

【2022 年度春学期 提出書類チェックリスト】

学 部	学籍番号	ふりがな	
	受験番号 (2022 年 4 月入学者)	氏 名	
※2022 年 4 月現在			
申請資格	<input checked="" type="checkbox"/> 申請資格① 日本学生支援機構の給付奨学生 <input type="checkbox"/> 申請資格② 「特別の事情」による申請者 <input type="checkbox"/> 申請資格③ 「申請資格①・②」に該当しない、経済的理由による申請者 ※申請資格②または申請資格③による申請希望者については、申請に必要な情報や書類を個別に案内しますので、経済支援係に申し出てください。	日本学生支援機構給付奨学金申請状況 <input type="checkbox"/> 高校等在籍時に給付奨学金「予約採用」の申請を行い採用候補者となった。 <input type="checkbox"/> 2022 年度春学期の給付奨学金「在学採用」で申請する (予定を含む)。 <input type="checkbox"/> 編入学前の在籍学校で採用されている	
		入学科免除・徴収猶予 申請区分 (2022 年 4 月入学者のみ対象) <input type="checkbox"/> 入学科併願 (免除と猶予)	授業料免除・徴収猶予 申請区分 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料併願 (免除と猶予)
本人携帯電話番号☎			
YNU メールアドレス ※入学後に大学から付与されるメールアドレスを記入してください。		@ ynu.jp	
YNU メール以外のメールアドレス ※YNU メールアドレスを記入した方は、記入不要です。		@	

提出した書類にチェックしてください→		本人
全員提出	(1) 提出書類チェックリスト・受付書 (本人控) [様式 1] (本用紙)	✓
	(2) 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 (A 様式 1)	
給付奨学金の申請状況等に関する確認書類 (いずれか 1 つを提出)	(3-1) 高校等で給付奨学金「予約採用」の申請を行った者 → 日本学生支援機構からの「採用候補者決定通知」のコピー	
	(3-2) 本学で給付奨学金「在学採用」の申請を行う者 (予定を含む) → 「進学資金シミュレーター」の「給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け)」結果を印刷したもの	
	(3-3) 本学へ編入学する前の在籍学校で給付奨学金に採用されている者 → 「給付奨学生証」のコピー	

【大学使用欄 (申請者は記入しないでください)】

不足書類提出期限: 月 日まで

不足書類なし

(郵送の場合) 受付完了メール: 月 日送信済

【大学使用欄 (申請者は記入しないでください)】

	春新制度			秋新制度				
	全額	2/3	1/3	なし	全額	2/3	1/3	なし
last								
second								
first								

(受付担当者キリトリ線)

受付書 (本人控)

↓ 下記の太線の中を記入し、申請書類とあわせて提出してください。経済支援係で受付印を押印後、返却します。
(郵送申請の場合、受付書の返却にかえて、受付完了メールを送信します。)

学籍 (受験) 番号	氏名
申請資格	日本学生支援機構給付奨学金申請状況 <input type="checkbox"/> 高校等在籍時に給付奨学金「予約採用」の申請を行い採用候補者となった。 <input type="checkbox"/> 2022 年度春学期の給付奨学金「在学採用」で申請する (予定を含む)。 <input type="checkbox"/> 編入学前の在籍学校で採用されている
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請資格① 日本学生支援機構の給付奨学生 入学科免除・徴収猶予 申請区分 (2022 年 4 月入学者のみ対象) <input type="checkbox"/> 入学科併願 (免除と猶予)
	授業料免除・徴収猶予 申請区分 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料併願 (免除と猶予)

2022 年度の上記にかかる申請を行ったことを証明します。

横浜国立大学
学務部 学生支援課
経済支援係

大学受付印
押印欄

- この用紙は、「本人控」ですので、受領後は捨てずに保管しておいてください。
- 不足書類・追加書類がある場合や、確認事項がある場合などに、経済支援係から連絡します。申請書類に記入したメールアドレスについて、「gakusei.keizai@ynu.ac.jp」からのメールを受信できるように設定してください。また、「045-339-」で始まる電話番号から着信があった場合は、必ず折り返しご連絡ください。連絡がつかない場合、また追加書類を期日までに提出しない場合は、内容によっては「申請無効」となります。
- 申請受付後も、申請内容に虚偽の記載があった場合等は、申請を取り消すことがあります。

裏面: 選考結果の公開日程

選考結果の公開日程



学生情報システム
QRコード

「[学生情報システム](#)」で、各自のIDとパスワードでログインして確認してください。

申請名称	発表日(予定)	発表方法	納付期限/口座引落日について
入学料免除 ・ 徴収猶予	7月29日 (金)	「 学生情報システム 」 (各自のIDと パスワードで ログインして 確認ください) ※新入生の方へ 「学生情報システム」は、 入学後に使用できます。	<ul style="list-style-type: none"> ●免除結果が「全額免除」の者 → 入学料の納付は必要ありません。 ●免除結果が「2/3免除」「1/3免除」「不許可」の者で、 <ul style="list-style-type: none"> ・徴収猶予結果が「不許可」の者 →2022年8月26日(金)までに、納付すべき入学料を納付。 ・徴収猶予結果が「許可」の者 →2022年9月26日(月)までに、納付すべき入学料を納付。 <p>納付方法：振込にて納付(振込先などの詳細は該当者へ別途お知らせします。)</p>
(春学期分) 授業料免除 ・ 徴収猶予	7月29日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ●免除結果が「全額免除」の者 → 授業料の引落しはありません。 ●免除結果が「2/3免除」「1/3免除」「不許可」の者で、 <ul style="list-style-type: none"> ・徴収猶予結果が「不許可」の者 →2022年8月29日(月)に口座引落 ・徴収猶予結果が「許可」の者 →2022年9月12日(月)に口座引落 <p>納付方法：登録口座からの自動引落</p>
(秋学期分) 授業料免除 ・ 徴収猶予	12月21日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ●免除結果が「全額免除」の者 → 授業料の引落しはありません。 ●免除結果が「2/3免除」「1/3免除」「不許可」の者で、 <ul style="list-style-type: none"> ・徴収猶予結果が「不許可」の者 →2023年1月27日(金)に口座引落 ・徴収猶予結果が「許可」の者 →2023年2月27日(月)に口座引落 <p>※ 春学期と秋学期で結果が異なる場合があります。納付方法：登録口座からの自動引落</p>

- ※ 発表日は予定です。状況によって変更になる場合もあります。変更する場合は、学生支援課ウェブサイトでお知らせします。
- ※ **所定の期日までに入学料/授業料の納付がない場合、「除籍」になりますので、必ず納付期限を守ってください。**
- ※ 申請内容および提出書類に虚偽の事実が判明した場合、免除決定後でも免除の許可を取り消します。また、懲戒処分を受けた場合など、学則違反の事実が判明した場合は、免除決定後でも免除の許可を取り消します。
- ※ 入学料と授業料では、納付方法が異なりますので注意してください。
- ※ 申請した学生は、審査の結果が発表されるまでは全員、授業料の徴収が猶予されます。通常の引落日には、授業料の引落しはありません。

◎ 審査の結果によって、支払いが必要になる場合があります。その場合に備え、必要な金額および納付期限を確認しておいてください。

【全員提出】 A様式1 (2022年度学部3年次以下在学者用)

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

年 月 日

横浜国立大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、横浜国立大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が横浜国立大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	年 月 入学
	氏名			
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		
	現住所	〒 都道府県 市区町村		
	所属学部・学科等		学籍番号 (受験番号)	
	学年			
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月～ 年 月 / 月
過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。			ある ・ ない	
機構の給付奨学金に関する情報（いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。） ※予約採用の採用候補者は、機構からの「採用候補者決定通知」のコピーを添付すること				
<input type="checkbox"/> 高校等で予約採用の申請を行った者	給付奨学金申請の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号）			
<input type="checkbox"/> 本学へ編入学する前の学校で採用された者	給付奨学金の奨学生番号			
<input type="checkbox"/> 本学で在学採用の申請を行う者 (予定を含む)	以下に同意の上、□に✓印を付けてください。同意する場合のみ申請を受け付けます。 「特別な事情」による申請者を除き、授業料等免除を受けるためには、特段の事由が無い限り給付奨学金への申請が必須です。正当な理由なく期限までに在学採用による給付奨学金の申請を行わなかった場合、この授業料等免除申請は無効となります。（大学から給付奨学金の未申請者への催促連絡は一切行いません。） <input type="checkbox"/> 上記事項について理解し、同意します			

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。
- やむを得ない事情により、給付奨学金を申し込まない場合は、下記の問い合わせ先へ給付奨学金の申請期限までに必ず相談してください。**(正当な理由なく期限までに給付奨学金の申請を行わなかった場合、この授業料等免除申請は無効となります。なお、大学から給付奨学金の未申請者への催促連絡は一切行いません。)**
- なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、修学支援新制度による授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 入学年月について、編入学又は転学等により本学へ入学した場合は、編入学又は転学前に在籍していた学校（高等教育機関）への入学年月を記入してください。
- ハ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

問い合わせ先

横浜国立大学 学務部学生支援課 経済支援係（学生センター2階①窓口）

住所：〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8

TEL： 045-339-3113 / FAX： 045-339-3119

E-MAIL： gakusei.keizai@ynu.ac.jp

URL： <http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

窓口時間： 土日祝除く 8:30～12:45 / 13:45～17:00